

群馬県板倉町
水場の文化的景観保存調査報告書

2008

板倉町教育委員会

序 文

群馬県の東南端に位置する板倉町は、南側を利根川、北側を渡良瀬川といった大河川に挟まれ、東側は広大な渡良瀬遊水地に接しております。さらに町の南方には谷田川が東流し、町内を中小河川や水路が縦横に流れる水に近しい町です。

「水場」と称され、古より「オオミズ」に遭ってきた土地でもあります。しかしそのようないくつかの水文化を今に伝え、「水場の景観」を醸し出しております。これこそまさに「人」が営みの中でつくりだしてきた景観、「文化的景観」といえるのではないでしょう。

町内には「水塚」をはじめ「排水機場」や「川田」といった先人たちが、水とともに育んできた多くの水文化を今に伝え、「水場の景観」を醸し出しております。これこそまさに「人」が営みの中でつくりだしてきた景観、「文化的景観」といえるのではないでしょう。

本調査は、板倉町をあらゆる視点や角度から見ることで、さらにはすばらしい地域の発見に至りました。そして先人たちが築いてきた土地の歴史に、大きな窓を開け、一点の光りを注ぐことができたと自負するものであります。

これも偏に委員の先生方はじめ、関係各位のご協力の賜物と深謝申しあげます。

今後はこれらの調査結果を基に、板倉町特有の「水場の文化的景観」を活かしたまちづくりへ繋げ、さらなる「板倉町らしさ」、世界でたったひとつの「町」となるよう努力して参りたいと考えております。

平成20年3月

板倉町長 針ヶ谷 照夫

例　　言

- 1 本書は、平成17・18年度文化財保存事業国庫補助金・県費補助金を得て、実施した文化的景観保存計画策定調査の報告である。
- 2 本書は、板倉町教育委員会が平成17・18年度に設置した「板倉の水郷景観保存計画策定委員会」（委員長：板倉町長 針ヶ谷照夫）によって内容の検討が行われたものである。
- 3 調査および本書の編集については、板倉町教育委員会を事務局として、株式会社文化財保存計画協会に委託して実施したものである。

事務局　板倉町教育委員会教育長　　今村好市
　　　　　事務局長　　田口　茂
　　　　　文化財保護係長　　宮田裕紀枝
　　　　　文化財保護係主事　森田直希

調査機関 株式会社文化財保存計画協会
　　　　　代表取締役　　矢野　和之
　　　　　研究員　　川口　純代
　　　　　研究員　　大江　栄三
　　　　　技術員　　岡村　祐

- 4 本書の構成は、以下のとおりである。
第1章 保存調査に至る経緯と目的および調査体制の概要
第2章 歴史・自然および生活・生業の概要
　　土地利用の基本特性
　　文化的景観の景観構成要素の抽出
第3章 調査地区（自然堤防集落と谷田川流域）についての景観の特徴と調査結果
　　明治期の地図との比較および景観の変化
第4章 「水場」としての環境に対する意識の把握
第5章 板倉町の文化的景観の特質についての総合的な分析
第6章 重要文化的景観の選定に向けての取り組むべき課題
- 5 写真は、基本的には、新たに株式会社文化財保存計画協会が撮影し、それ以外は明記した。なお表紙は、篠塚伸二郎氏の撮影による。
- 6 挿図の引用資料は、それぞれの挿図下に資料名を明記する。
- 7 「みずば」とは、低湿地にあって、「オオミズ」が頻繁に出る地域のことであり、板倉町でよく使う言葉である。
- 8 協力者は下記のとおりである。記して謝意を表する。
板倉の水郷景観保存計画策定委員・板倉町民俗研究会

目 次

序 文

例 言

目 次

第1章 調査概要

第1節 位置	3
第2節 調査に至る経緯	6
第3節 調査の目的	7
第4節 調査の経過	8
第5節 調査組織	9
第1項 調査体制	9
第2項 委員会の検討経過	11

第2章 板倉町の環境

第1節 自然環境	15
第1項 気象	15
第2項 地形・地質	15
第3項 水系	19
第4項 生態系	24
第2節 歴史	28
第1項 板倉町のあゆみ	28
第2項 板倉町の水害	31
第3項 土木的治水事業	33
第4項 低地開発	38
第5項 近代以降における土地利用の変遷状況	41
第3節 くらし	48
第1項 交通	48
第2項 農業	51
第3項 漁業	58
第4項 住まい	59
第5項 くらしのなかの水防	66
第6項 「水場」の信仰	68
第7項 地名	72
第4節 板倉町の景観特性	74
第1項 「水場」の環境特性	74
第2項 「水場」の土地利用特性	75
第3項 板倉町の景観区分	77
第4項 「水場」の環境を示す要素の分布	80

第3章 自然堤防集落と谷田川流域における景観の概要

第1節 調査の対象地区及び方法	83
第1項 調査対象地区の選定	83
第2項 調査の方法	85

第2節 自然堤防集落の景観	87
第1項 各地区の特性把握	87
第2項 自然堤防集落の景観特性	151
第3節 谷田川	157
第1項 谷田川の概要	157
第2項 各区間の特性把握	168
第3項 谷田川の景観特性	185

第4章 「水場」に対する意識の変化

第1節 「水場」の環境に対する住民の意識	189
第1項 昭和54年「水害に関する意識調査」	189
第2項 平成9年「水場における「生活の知恵」について」調査	191
第3項 平成19年「水害に関する意識調査」	193
第4項 住民意識の変化	195
第2節 「水場」における行政・地域の取り組み	196
第1項 行政の取組み	196
第2項 町民の取組み	198

第5章 板倉町における「水場」の景観特性

第1節 「水場」の景観特性	203
第2節 自然堤防集落と谷田川の景観特性	204

第6章 重要文化的景観選定に向けての課題

第1節 水場の文化的景観保存をめぐる	
文化政策的課題	209
第1項 文化的景観保存計画策定の範囲	209
第2項 文化的景観の構成要素の町指定	210
第2節 申出のための法整備および	
関連計画との調整	210
第1項 景観法と景観関連条例の整備	210
第2項 関連計画等との調整	210
第3節 近隣市町村との連携	210
第4節 体制づくり	211
第1項 行政・専門家・住民等の連携体制	211
第2項 庁内体制の充実	211

参考文献

第1章

調査概要

第1節 位置

板倉町は、「鶴舞う形」と形容される群馬県の南東端のくちばしの部分をしめる平坦地、北緯 36 度 13 分、東経 139 度 36 分に位置し、栃木・埼玉・茨城との県境地域にあたる。

本町の南境には、我が国最大の流域面積を誇る利根川が、北境には渡良瀬川が流れ、この 2 大河川は町の東南方向にあたる茨城県古河市で合流する。年間平均気温は 15 度を超え、群馬県内で最も温暖な地域であり、年間平均降水量は 1,200mm である。

現在の板倉町は、昭和 30 年に西谷田村・海老瀬村・大箇野村・伊奈良村の 4ヶ村が合併して誕生した。総面積 4,184ha のうち約 55% の 2,303ha を農地が占める一方、市街化区域は町域全体の 9% (395ha) であり、首都圏内でこれほど広大な農地が占める市町村はほかに例がなく、都市近郊型農業を振興している地域である。また、近年では都心への通勤圏であるという利点を活かして、大学の設置や東武日光線の新駅設置、ニュータウン事業の展開など都市機能の充実も図っており、豊かな自然に恵まれた田園都市としてのまちづくりを進めている。

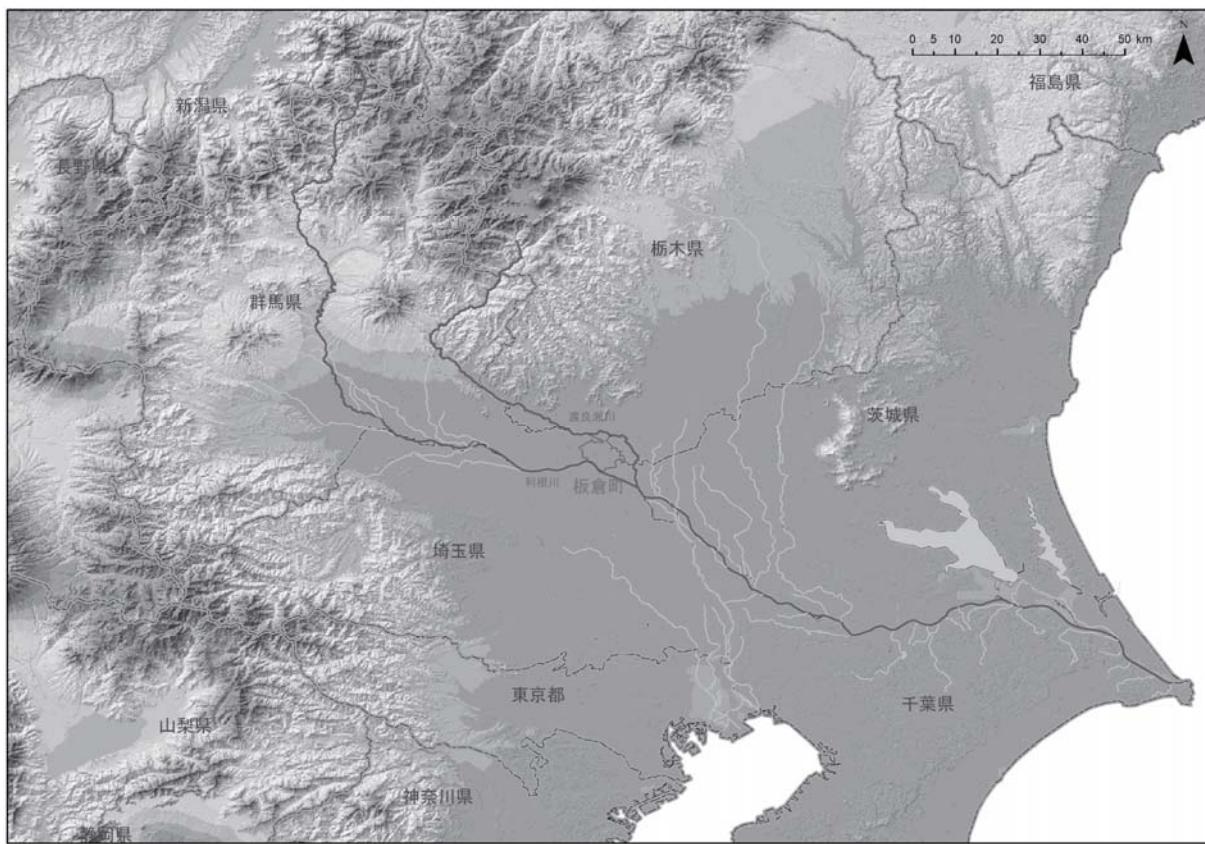


図 1-1-1 関東平野における板倉町位置



図 1-1-2 板倉町と周辺市町村との位置関係



図 1-1-3 板倉町全図

第2節 調査に至る経緯

板倉町特有の「水文化」に対する関心の高まり

板倉町は、利根川と渡良瀬川に挟まれた地域で、低湿地が広い面積を占めているため、かつてはたびたび洪水や水害に見舞われてきた地域であった。昭和 22（1947）年のカスリーン台風後、60 年近く洪水被害を受けることはなく、治水事業の進展によって現在の安全で住みやすい町へと発展を遂げるまでには、常に水との闘いと克服の歴史があった。

その一方で、板倉町は人々の生産活動や物資運搬など、さまざまな営みが古来より河川や池沼と不可分の関係にあったことから、「水」の恩恵を受けつつ固有の文化を形成し、伝統として受け継いできた地域でもある。時代の変化に伴い、継承されるべき伝統文化や水防に対する意識が徐々に薄れしていくことを危惧した板倉町では、昭和 40 年代の町史の編纂事業を嚆矢として、長年にわたって地域特有の歴史・文化・自然を見直す取組みを行ってきた。

近年では、さらに「水」と関わりある地域固有の文化を「水文化」と称して、地域の「水文化」を保存し活用する機会を増やしてきた。例えば、「水塚」や「揚舟」など水害時の避難用の建築物や道具の残存状況の実態把握、文化財研究誌及び広報紙の発刊、「板倉学講座」の開講や小学生を対象とした体験学習「揚舟講座」など、学校教育や地域学習にも積極的に取り入れてきた。加えて、谷田川のヤナギ山を巡る「揚舟ツアー」は、平成 13（2001）年国民文化祭時に、先人の知恵を見直す意味で実施した結果、地域をみつめる契機となったと考える。さらに多くの人に「水文化」を知ってもらう機会のひとつとして、現在は観光事業として定着している。

文化庁による「農林水産業に関する文化的景観の保護に関する調査研究」における重要地域の認定

平成 15（2003）年に文化庁によってまとめられた「農林水産業に関する文化的景観の保護に関する調査研究」の報告書には、重要地域として全国 180 地域が挙げられ、文化財としての保護の施策を講じる必要があるとしている。その重要地域の一つとして渡良瀬遊水地があり、個別に挙げられた板倉町内の「飯野の川田」「谷田川サイフォン」「合ノ川橋」など 5 つの要素は、渡良瀬遊水地に流れ込む谷田川流域に点在しているものであった。

「水文化」のある風景の保存と活用

地域の「水文化」に対する関心の高まりと、文化庁の調査報告を受け、板倉町では「水文化」を守り・伝え・活用していくための1つの方策として、「水文化のある風景」を「文化的景観」として捉え、重要文化的景観の選定を目指すための検討に着手することとした。

それは、例えば自然堤防上の集落や水塚、谷田川の潜り橋や河畔林であり、また近代以降に整備された水門や排水機場なども対象として考えるものである。また、これらは単体として存在するのではなく、成立の背景となった板倉町の自然環境と一体となって存在し、かつ互いに関わりあいを持って存在しているものである。

こうした「水防への備え」を万全なものとし、「水防の知恵」を生み出してきた結果として、築き上げられてきた景観は、板倉町にとって失ってはならないアイデンティティであり、これらの中には、十分に認識される機会を得ることなく、遠からず消失していくであろうものが多くある。「文化的景観」の要素となる対象の明確化を図って総合的な施策を整えつつ、町民の合意のもとで継承していく体制づくりが急務であるといえる。

第3節 調査の目的

「水場の文化的景観保存調査」は、板倉町の水に関する歴史・文化資源を総体的に「文化的景観」として捉え、その文化財的価値を明確にするため、保存調査を行うものである。

さらには、将来にわたって保存し活用するための保存計画の策定も行う予定である。板倉町では、保存調査および保存計画策定までを一連の事業「板倉の水郷景観保護推進事業」として取り組み、文化財保護法による重要文化的景観選定のための前提条件を整備するものである。

第4節 調査の経過

保存調査は平成17年度から平成18年度にかけて実施した。平成17年度は、保存調査の準備段階として、板倉町の「水文化」に関わる既存の調査資料の収集及び整理を行い、基礎となる情報把握に取り組むとともに、景観構成要素に挙げられるものを抽出し、次年度以降の調査項目や手法等について検討を行った。

平成18年度は、保存調査の二年次として、対象地区を設定し現地調査を中心とした取り組みを行い、保存状況を確認した。合わせて、景観認知に関する事項として、昭和54（1979）年に民俗研究会が実施したアンケートについて再調査を行い、25年以上経過したことによる住民意識の変化の把握を行った。さらに、リーフレット『みづば』を作成して、町民に配布し、文化的景観に関する板倉町の取り組み状況の紹介にも努めた。

本報告は、平成17・18年度における調査および検討結果をまとめたものである。



図1-4-1 リーフレット「みづば」(1～5号：平成18年度発行)

第5節 調査組織

第1項 調査体制

本事業を推進するにあたって、板倉町では有識者・町民・行政からなる「板倉の水郷景観保存計画策定委員会」を組織し、専門的な立場からの指導・助言を得た。

事務局は、板倉町教育委員会が担当し、調査業務についてはプロポーザル方式による選考の結果、(株)文化財保存計画協会に委託した。なお、アンケート調査は、民俗研究会により実施し、リーフレットの作成は事務局が行ったものである。

このほか、庁内において、定期的に庁内調査検討会を開催し、文化的景観保存調査の進捗状況を連絡して共通認識を図るとともに、今後の保存活用に関する進め方について協議を行った。

表 1-5-1 板倉の水郷景観保存計画策定委員会組織一覧

	氏名	役職	専門	備考
委員長	針ヶ谷 照夫	町長		
副委員長	松浦 茂樹	東洋大学国際地域学部教授	国土学	
委員	岡部 守	東京農業大学大学院教授	農業経済学	
委員	宮脇 勝	千葉大学工学部助教授	都市計画学	
委員	関戸 明子	群馬大学教育学部助教授	地理学	
委員	加藤 誠洋	加藤建築設計室	建築学	
委員	内田 幸彦	埼玉県立民俗文化センター学芸員(17年度) 埼玉県教育員会教育局(18年度)	民俗学	
委員	根岸 昭雄	板倉町民俗研究会長	有識者	
委員	山岸 秀男	河川(谷田川)愛護団体会長	有識者	平成17年度
委員	荒井 賢一郎	河川(谷田川)愛護団体会長	有識者	平成18年度
委員	佐藤 宏明	利根川上流河川事務所長		平成17年度
委員	藤澤 寛	利根川上流河川事務所長		平成18年度
委員	倉澤 勉	県教育委員会文化課長		平成17年度
委員	熊川 隆一	県教育委員会文化課長		平成18年度
委員	入沢 正光	県自然環境課課長		
委員	吉岡 博	県館林土木事務所長		
委員	古橋 泰治	町議会議長		
委員	小島 昭男	町議会総務文教委員長		平成17年度
委員	石山 甚一郎	町議会総務文教委員長		平成18年度
委員	落合 三郎	町助役		
委員	今村 好市	町教育委員会教育長		
委員	小野田 吉一	町企画財政課長		

表 1-5-2 庁内調査検討会組織一覧

	氏名	役職	備考
会長	今村 好市	教育委員会教育長	
副会長	小荷田 武	総務課長	
	川嶋 忠	総務課行政防災係長	
	小野田 吉一	企画財政課長	
	根岸 一仁	企画財政課企画調整係長	
	小野田 国雄	都市開発課長	
	橋本 宏海	都市開発課都市計画係長	
	小林 正次	産業振興課長	
	伊藤 良昭	産業振興課商工観光係長	
	桜木 秀男	建設課長	
	荒井 美津枝	建設課建設管理係長	平成 17 年度
	小林 桂樹	建設課建設管理係長	平成 18 年度

表 1-5-3 指導助言者

氏名	役職	備考
本中 真	文化庁文化財保護部記念物課主任文化財調査官	
鈴木 地平	文化庁文化財保護部記念物課文部科学技官	
右島 和夫	群馬県教育委員会文化課文化財主監	
築瀬 大輔	群馬県教育委員会文化課専門員	平成 17 年度
青木 央子	群馬県教育委員会文化課指導主事	平成 18 年度

表 1-5-4 事務局

氏名	役職	備考
田口 茂	町教育委員会事務局長	
宮田 裕紀枝	町教育委員会事務局文化財保護係長	
小森谷 朋和	町教育委員会事務局文化財保護係主事	平成 17 年度
森田 直希	町教育委員会事務局文化財保護係主事	平成 18 年度

第2項 委員会の検討経過

平成17年度から平成18年度において、「板倉の水郷景観保存計画策定委員会」について、合計5回を実施し、有識者・町民・行政による討議が行われた。各会議の要旨を以下に示す。

平成17年度 第1回会議

- 開催日：平成17年12月20日（火）
- 場所：板倉町役場議場
- 議事要旨：
 - ・委嘱状交付
 - ・役員選出
 - ・議題
 - (1) 板倉町の景観及び事業の経過について（事務局）
 - (2) 1) いたくらの水郷景観保護推進事業実施計画について（事務局）
 - 2) 平成17年度実施計画について
 - 3) 当該事業の実施方法について
 - ・現地案内

平成17年度 第2回会議

- 開催日：平成18年3月13日（月）
- 場所：板倉町役場議場
- 議事要旨：
 - ・議題
 - (1) 第1回委員会会議概要（事務局）
 - (2) 重要文化的景観の保護制度について（文化庁）
 - (3) 既存調査に関する調査報告について（文化財保存計画協会）
 - (4) 今後の調査に関する問題点および課題の抽出（文化財保存計画協会）

平成18年度 第1回会議

- 開催日：平成18年8月7日（月）
- 場所：板倉町役場西庁舎第二会議室
- 議事要旨：
 - ・委嘱状交付
 - ・報告
 - (1) 平成17年度第2回委員会会議概要について
 - (2) 平成18年度の動きについて
 - ・議題
 - (1) 平成18年度の調査内容および調査報告書構成（案）について（事務局）
 - (2) 調査結果について（文化財保存計画協会）
 - (3) 今後の調査に関する問題点および課題の抽出（文化財保存計画協会）

平成 18 年度 第 2 回会議

- 開催日：平成 18 年 8 月 7 日（月）
- 場所：板倉町役場西庁舎第二会議室
- 議事要旨：
 - ・ 視察（埼玉県宮代町）
 - ・ 委嘱状交付
 - ・ 報告
 - (1) 平成 18 年度第 1 回委員会までの概要
 - (2) 今後の予定について
 - ・ 議題
 - (1) 「第 2 章 水場の環境」の調査結果報告について
 - (2) 「第 4 章 水場の景観特性」の報告および検討について

平成 18 年度 第 3 回会議

- 開催日：平成 19 年 3 月 19 日（月）
- 場所：板倉町役場西庁舎第二会議室
- 議事要旨：
 - ・ 報告
 - (1) 平成 18 年度第 2 回委員会までの概要
 - (2) 今後の予定について
 - ・ 議題
 - (1) 調査結果報告について
 - (2) 保存計画策定範囲について